



令和2年(2020年)

8月16日

# 中央区だより

第321号

区の人口 (住民基本台帳による)

人口……174,885人 (+47)  
 男……83,046人 (+6)  
 女……91,839人 (+41)  
 世帯……87,890世帯 (+63)  
 ※令和2年6月末現在の住民基本台帳による。転出予定者を含まず。( )内は前月末比

中央区役所だより 発行:新潟市 中央区役所 地域課 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 電話:025-223-7035

## 夏の思い出作りに いくとぴあ食花へ行こう!

いくとぴあ食花ではこの夏、家族や友人と一緒に楽しめるイベントをたくさん用意しています。今号は其中でも、事前の申し込みが不要で、すぐに楽しめるイベントを紹介します。※掲載している写真は、過去のイベントで撮影したものです。

### アルパカ・ヤギ・ヒツジ 野菜餌やり体験

回 火曜日を除く毎日午前10時～午後3時30分  
 場 動物ふれあいセンター  
 人 各日先着100人 料 100円  
 問 同センター (☎ 283-1192)



### ポニー乗馬体験

回 8月19日(水)・29日(土) 午後2時30分～3時30分 ※29日は午後4時まで  
 場 動物ふれあいセンター  
 人 3歳～小学生先着60人 ※29日は100人  
 ※体験する本人と保護者が一緒に受付してください  
 問 同センター (☎ 283-1192)



## 2020 SUMMER ILLUMINATION

回 9月22日(祝) までの午後6時～9時 ※最終入園は午後8時30分  
 場 キラキラガーデン  
 内 宇宙空間をイメージしたイルミネーション、ほか  
 料 500円 ※小・中学生は300円、就学前児は無料。  
 問 食と花の交流センター (☎ 282-4181)

## 夏の交通事故に注意しましょう

暑さが続き疲労がたまると、交通事故発生の危険性が高まります。ドライバー、歩行者、自転車それぞれが注意し、交通事故の発生を予防しましょう。問 総務課 (☎ 223-7065)

### 夏の交通事故の特徴

#### ■疲労運転による事故

夏のレジャーや暑さで、自分でも気づかないうちに疲労が蓄積されます。少しでも疲れを感じたら、休憩しましょう。

#### ■慣れない道の運転による事故

外出先や帰省先など、普段と違う道を走行するときは、より一層集中して運転する必要があります。ゆとりのある運転計画を立てておきましょう。

### STOP! あおり運転

今年6月30日、改正道路交通法が施行され、「あおり運転」が厳罰化されました。他の車両の通行を妨げる目的の車間距離不保持、急ブレーキなどは、違反1回で即運転免許取り消しとなります。

この時期は高速道路などを使って外出する機会が増えます。もし「あおり運転」を受けたときは、車外に出ることなく警察に通報しましょう。

### 交通マナーを守りましょう 街頭啓発を実施

7月27日、夏の交通事故防止運動の一環として、本町市場において街頭啓発活動を実施しました。これは、中央区役所・新潟中央警察署が共催したもので、買い物客を対象に、「交通事故と熱中症に気を付けましょう」と呼びかけながら、チラシや反射材などの啓発品を配布しました。また、今年は運転免許センター古町出張所の石田出張所長によるトランペットの演奏=右写真=も披露され、軽快な演奏に手拍子も交えながら交通安全を啓発していました。



### 地域の飲食店や事業者を応援!

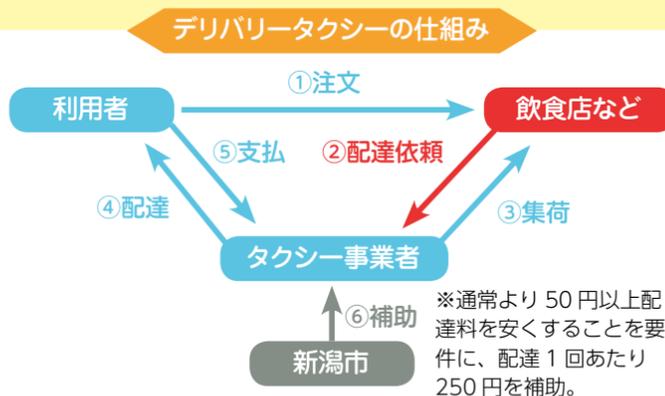
## テイクアウト・デリバリーができます

外出や会食の機会が減っている状況でも頑張っている飲食店などを新潟商工会議所のホームページ=下の二次元コード=で紹介しています。テイクアウト(持ち帰り)・デリバリー(配達)ができる飲食店などが多数紹介されていますので、ぜひご利用ください。なお、ご注文は直接、各店舗へお願いします。問 同商工会議所 (☎ 290-4411)



### 飲食店事業者の皆さまへ 「デリバリータクシー」を利用してみませんか

これは、国がタクシー事業者に対して、飲食店の商品をデリバリーすることを特例的に認める制度です。市では、この制度を利用するタクシー事業者に対して、配達料の一部を補助しています。



「デリバリーサービスを始めたいけれど配達員を確保できない」、「どのタクシー会社と相談していいかわからない」など、デリバリータクシーに関心のある飲食店事業者の皆さんは、都市交通政策課までお問い合わせください。問 同課 (☎ 226-2723)



市ホームページ ※ページ下部の飲食店事業者様向けチラシをご覧ください